

令和6年度 坂戸・鶴ヶ島消防組合公共工事等発注見通し

設 計 ・ 調 査 ・ 測 量

令 和 6 年 4 月 1 日 現 在

- 1 この業種の発注見通しは、法令等では義務付けられておりませんが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第5条及び第6条の規定を基に、坂戸・鶴ヶ島消防組合が独自に発注見通しを公表するものです。
- 2 この発注見通しは予定のため、実際の発注内容と異なる場合又は変更する場合があります。
- 3 この表の見方は、下記のとおりです。

発注済の案件	: 発表日現在で、既に発注済の案件です。
今回、新たに発表した案件	: 太線で囲まれた箇所は、新たに追加掲載した案件です。
修正後の内容 発表済の内容	: 新たに追加掲載した案件です。一部の文字に取消し線があるものは、その上部に記した文字に修正した案件
削除した案件	: 文字全体に取消し線のあるものは、削除した案件です。

